

しらかわ地域定住自立圏 共生ビジョン



中島



矢吹



泉崎



棚倉



白河



西郷



矢祭



鮫川



埴

平成30年8月改訂 白河市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項	1
1. 定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨	1
2. 定住自立圏及び市町村の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	
(2) 圏域を形成する市町村の名称	
(3) 各市町村の位置	
(4) 圏域を構成する市町村の概要	
3. 定住自立圏共生ビジョンの期間	6
第2章 しらかわ地方定住自立圏の将来像	7
1. 圏域の現況と主な課題	7
(1) 人口減少・高齢化	
(2) 医療・福祉	
(3) 教育	
(4) 産業振興	
(5) 公共交通	
(6) 人材の育成	
2. 目指すべき将来像	12
第3章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	13
1. 協定の体系図	13
2. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	15
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	15
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	49
(3) 圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野	65
第4章 資料編	69

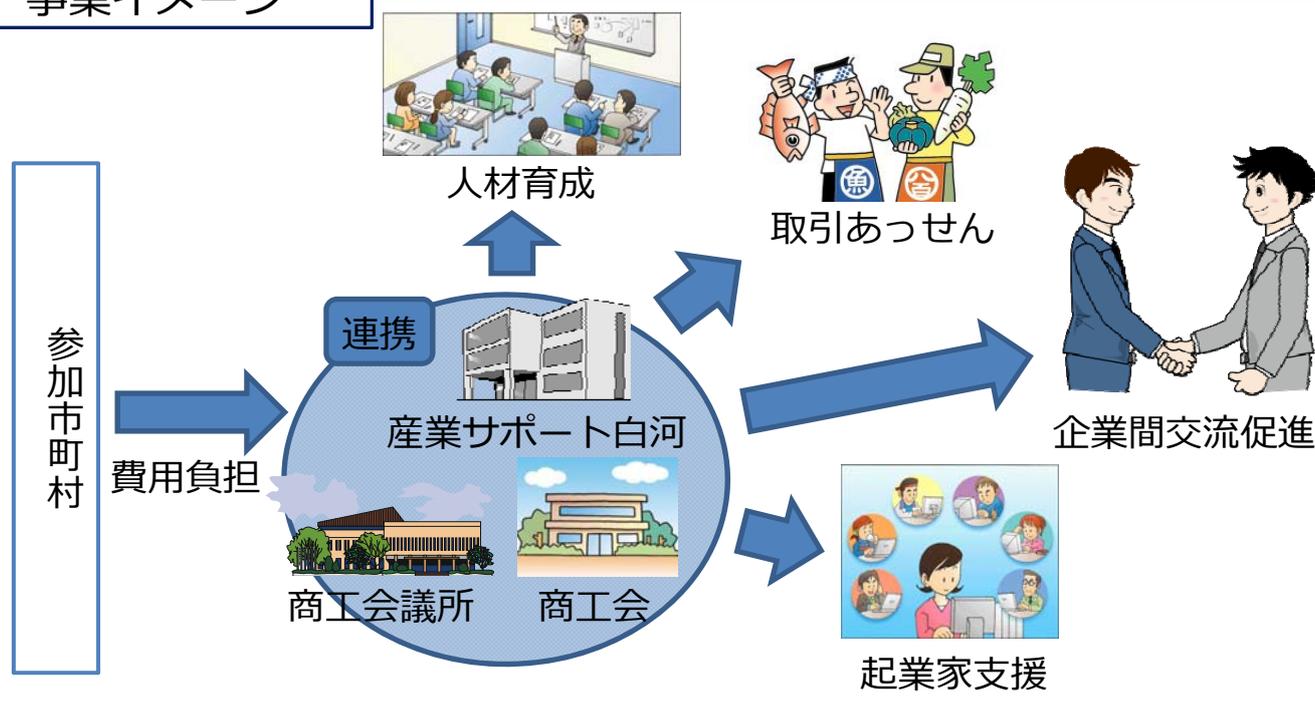
7.産業振興：a企業の競争力向上

産業振興支援事業

事業概要・目的

地域企業の活性化を目的として設置された産業サポート白河の機能強化や商工会議所、商工会の連携を図り、人材育成や取引あっせん、企業間交流促進、起業家支援、経営支援事業等の事業を行なう。

事業イメージ



期待される効果

圏域内企業にとって人材を確保しやすくなるとともに、販路拡大、競争力強化により圏域内経済が活性化する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	25,745千円	40,331千円	60,737千円	50,769千円	千円				
スケジュール	実施								

7.産業振興：b農業の担い手確保

新規就農者支援事業

事業概要・目的

圏域市町村では、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、農業が衰退し、耕作放棄地がさらに増加していく恐れがあるため、新規就農を志す就農者をバックアップする体制を整え、地域の担い手として育成する。
また、各市町村の新規農業者が集まって情報交換ができる場を提供する。

事業イメージ

情報交換会の開催



会議室や集会所等で開催
・講演会
・相談会
・実務研修 等



バックアップ体制の充実



グリーンツーリズムの
情報提供

新規就農者の
確保・育成

期待される効果

地域の担い手となる新規就農者が増加することで、地域産業の活性化及び農業の振興が図られる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業費	29,277千円	55,741千円	56,200千円	54,643千円	千円
スケジュール	実施				

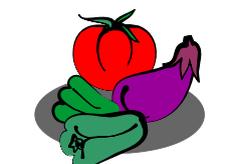
7.産業振興：c農産物の消費拡大

農産物販売促進事業

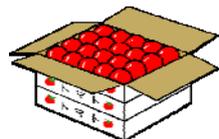
事業概要・目的

米や野菜の価格が下落傾向にあり、この状況が続いた場合、農家の経営が悪化し、廃業せざるを得ない農家が現れることが危惧されるため、農家の経営安定化を図るため、農産物の販路拡大に向けた取組みを実施する。

事業イメージ



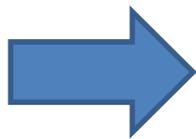
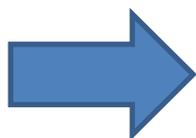
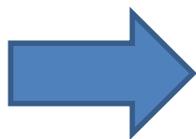
〇〇市農産物



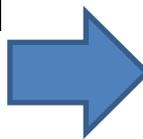
〇〇町農産物



〇〇村農産物



首都圏等のイベントに出展



販路拡大



知名度の向上

期待される効果

圏域の農家の経営が安定するとともに、農産物の産地として圏域の知名度の向上が見込める。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業費	23,537千円	44,292千円	34,207千円	30,170千円	千円
スケジュール	実施				

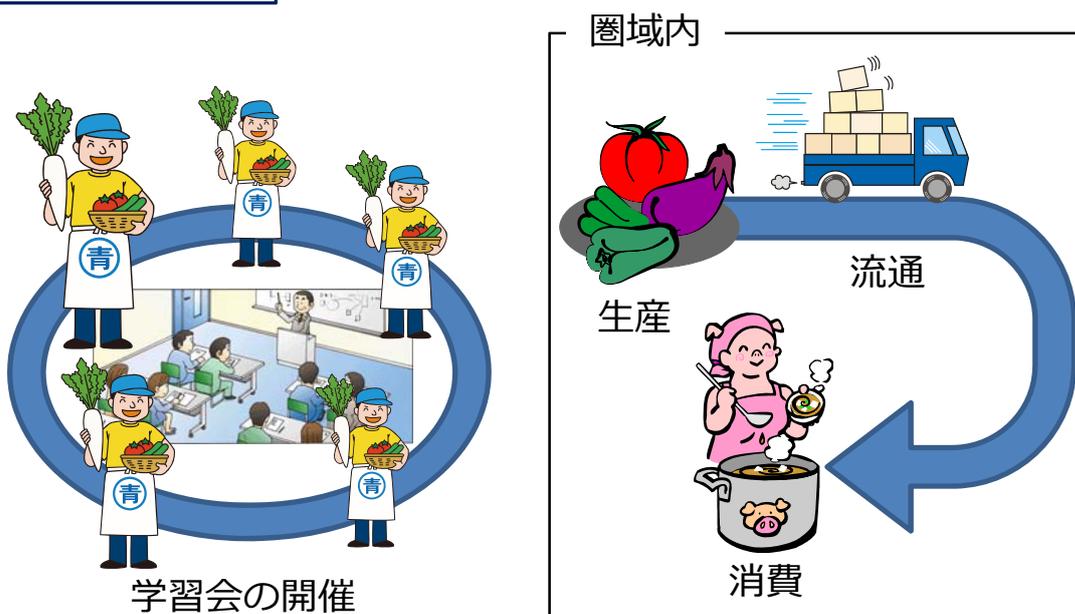
7.産業振興：c農産物の消費拡大

地産地消推進事業

事業概要・目的

圏域内の農産物の地産地消を推進するため、学習会等を開催し、販売力を強化するとともに、各直売所の規模に応じた集客を行う。

事業イメージ



期待される効果

圏域内で、生産・流通・消費といった経済の循環が行われることにより、農産物等の消費が拡大し、圏域内の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	1,060千円	1,074千円	774千円	480千円	千円				
スケジュール	実施								

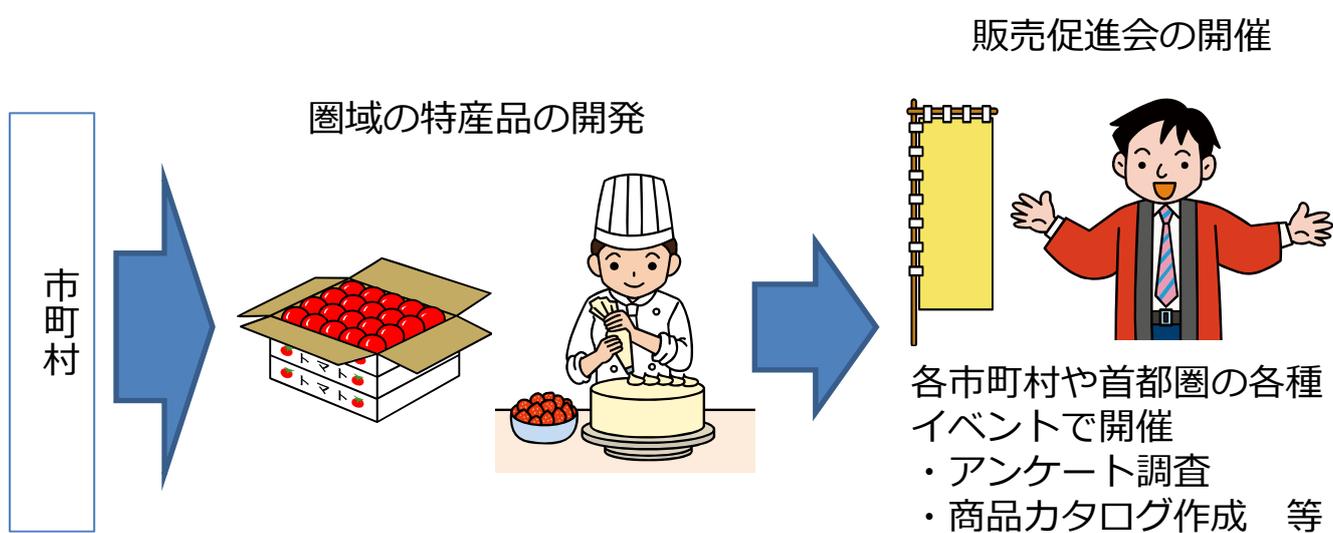
7.産業振興：c農産物の消費拡大

特産品開発事業

事業概要・目的

圏域内各市町村にはそれぞれ特産品があり一定の認知度や売り上げがあるが、それを効果的に販売していくため、6次化の推進により、地域の特産品を開発する。また、販売促進のため、商品カタログの作成や試食会等のイベント開催を検討する。

事業イメージ



期待される効果

特産品の売り上げが増加することで圏域の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	15,464千円	24,684千円	21,239千円	20,935千円		千円			
スケジュール	実施								

7.産業振興：d鳥獣被害対策

鳥獣被害対策事業

事業概要・目的

野生鳥獣は行政界に関わらず行動するため、有害鳥獣について圏域内での情報共有体制を構築し、被害の軽減に努めるとともに、必要に応じて資機材を共同購入する。

事業イメージ



期待される効果

農作物の鳥獣被害を減少させるとともに、鳥獣被害による農林業への従事意欲減退を抑止する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	21,601千円	18,351千円	15,353千円	30,198千円	千円				
スケジュール	実施								

8.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

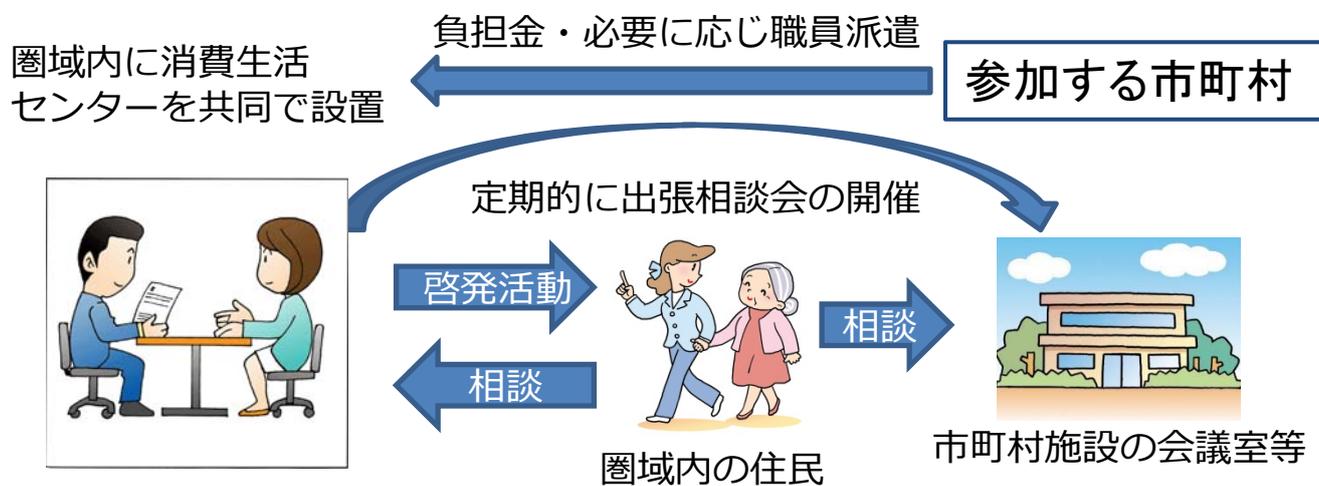
消費生活相談センター設置運営事業

事業概要・目的

近年、高齢者を標的とした詐欺や悪徳商法、インターネットによるトラブルなど多種多様な消費者被害が発生しており、市町村は多様化した住民の相談に対応することが求められている。また、消費者安全法により消費生活センターの設置は、市町村の努力義務となっているところである。

そのため、圏域の住民が相談しに行ける消費生活相談センターを設置する。

事業イメージ



期待される効果

専門家を配置することで、消費者トラブルに効果的・効率的に対応できると共に、消費者被害発生 of 未然防止が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	2,069千円	6,656千円	9,695千円	6,654千円	千円				
スケジュール	実施								

8.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

無料法律相談会開催事業

事業概要・目的

圏域市町村は、それぞれに無料法律相談会を実施しているが、相談内容がプライベートに関わることから、相談者は顔見知りの多い居住地域で開催される相談会に心理的に参加し辛い状況になっている。

そのため、参加市町村の全住民を対象とする無料法律相談会をそれぞれの市町村で開催する。

事業イメージ

〇〇町で無料法律相談会の開催



〇〇村の住民



〇〇市の住民



△△町の住民



■ ■町の住民

事業に参加する市町村の会場で相談が可能

期待される効果

今まで、プライバシーを気にして無料法律相談会を利用することができなかった住民が、気軽に利用できるようになることにより、無料法律相談会の利用者の増加が期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業費	2,683千円	2,887千円	2,874千円	2,236千円	千円
スケジュール	実施				

9.環境衛生：a環境対策

地域環境活動の推進事業

事業概要・目的

地球温暖化や環境汚染を防ぐために、環境に配慮した活動が求められている。そのため、省エネ・省資源などへの住民の意識向上や、新エネルギーの普及啓発をはじめとした温室効果ガスの削減に対応した取組支援、廃棄物の適切な処理や不法投棄の防止など、圏域における環境関連活動の推進を図る。

事業イメージ



分別の推進や適切な処理



環境への意識啓発



新エネルギーの普及啓発



環境関連活動の推進

期待される効果

ごみや温室効果ガスの減少のほか、資源を適正に処理することにより、循環型社会の形成に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
事業費	2,344,287千円	2,085,185千円	1,767,484千円	1,860,776千円	千円
スケジュール	実施				

1.公共交通：a地域公共交通網の構築

地域公共交通の維持確保及び利用促進事業

事業概要・目的

圏域内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶバス路線等の公共交通ネットワークの強化を図ると共に、公共交通機関の維持及び確保や高速交通との連携に取り組む。また、併せて公共交通機関の利用促進を図る。

事業イメージ

参加する市町村
(費用負担)



圏域住民の利便性の向上



公共交通機関に対する
支援

期待される効果

圏域内を結ぶ日常的な生活交通を確保し、持続可能な公共交通網を構築することで、利便性が高く安心して暮らせるまちづくりに寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	151,852千円	128,483千円	133,635千円	188,504千円					千円
スケジュール	実施								

2.消防防災：a消防防災体制の拡充

消防防災体制の拡充事業

事業概要・目的

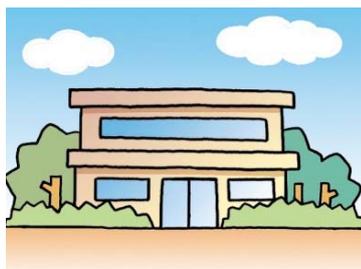
東日本大震災での経験から、災害時の応急対策等が迅速かつ的確に行えるよう消防防災体制の拡充が求められているため、圏域住民の防災意識を高めるとともに、非常備の消防体制の確保など予防体制の強化、火災・救急・救助体制の充実に取り組む。

事業イメージ

〇〇市

〇〇町

▲▲村



広域市町村圏整備組合

連
携



普及啓発



消防防災活動の実施



救急・救助体制
の充実

期待される効果

消防防災体制の充実強化に取り組むことにより、圏域住民の防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	1,777,252千円	1,596,592千円	1,652,802千円	1,672,432千円					千円
スケジュール	実施								

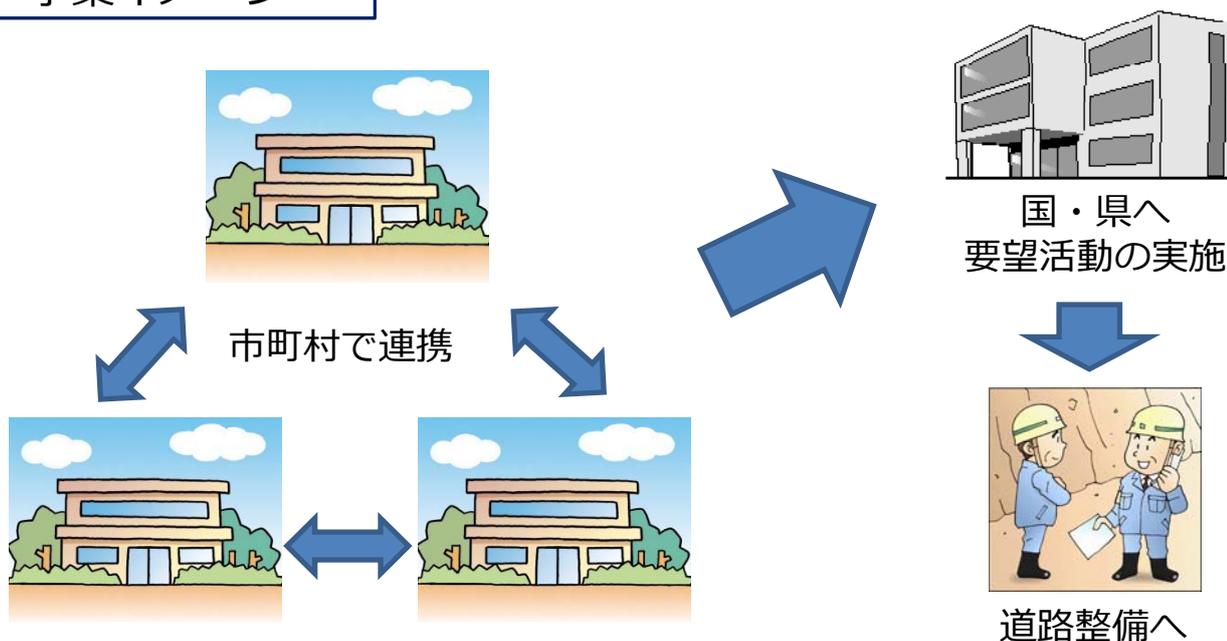
3.道路等インフラの整備：a市町村間の連携が図れる道路整備

要望活動事業

事業概要・目的

圏域の市町村間をつなぐ道路は、国道・県道が主になることから、必要な道路整備に関する要望を連携して実施する。

事業イメージ



期待される効果

道路が整備されることで、圏域内外の交流人口の拡大や物流の利便性の向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	1,199千円	1,191千円	1,171千円	1,355千円	千円				
スケジュール	実施	→							

3.道路等インフラの整備：b道路等インフラの効率的な更新や維持管理

インフラ維持・管理・整備研究事業

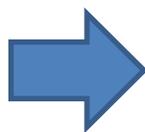
事業概要・目的

各市町村間のインフラ整備については、老朽化が進んでいるものがあり、住民の安全や快適な住環境を守るため、適切な維持管理や更新が必要になることから、圏域に必要なインフラについて効果的に更新や維持・管理していくための手法を研究する。

事業イメージ



老朽化したインフラ



整備

期待される効果

圏域に必要なインフラについて、効率的な維持・管理ができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	276,057千円	366,841千円	303,745千円	310,544千円					千円
スケジュール	実施								

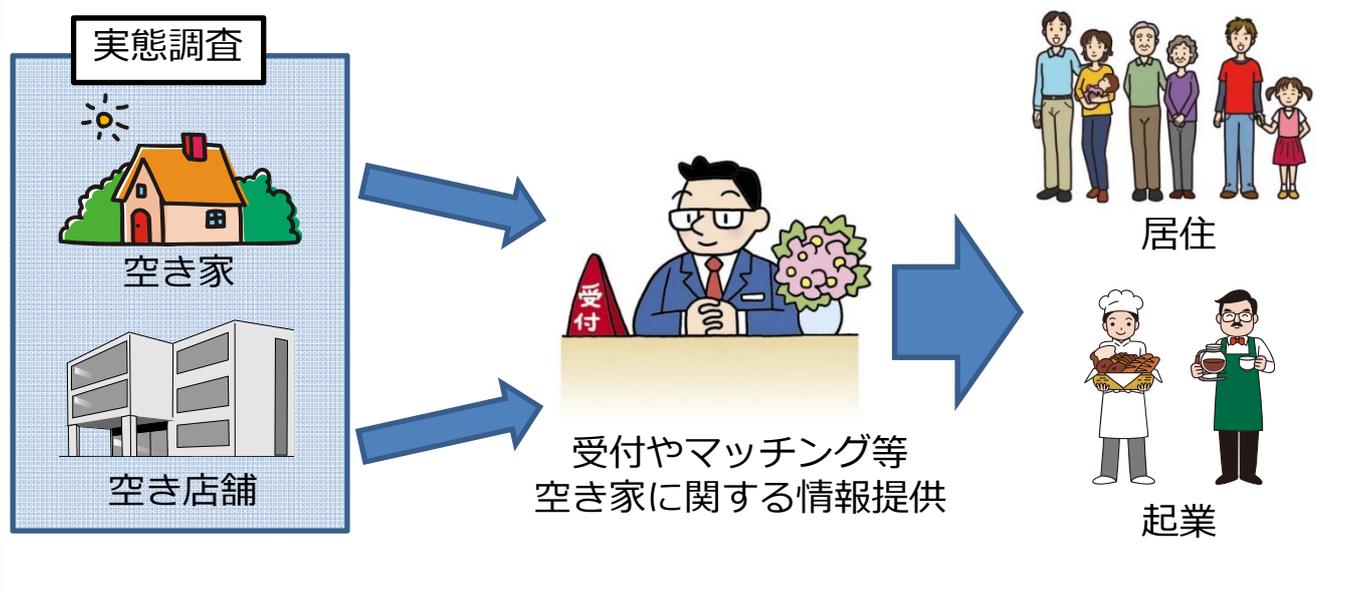
4.定住促進：a定住の促進

空き家利活用推進事業

事業概要・目的

圏域内に使用していない住宅や店舗の実態を調査し、売買や賃貸によって空き家の活用を促進するため、情報をウェブサイト等で公開し、移住や二地域居住・起業等を希望する方に幅広く情報を提供する。

事業イメージ



期待される効果

圏域に多く存在する利活用可能な空き家を一軒でも多く、移住希望者等に活用してもらうことで、圏域への移住・定住を図り、地域の活性化に繋がる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埜町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	14,000千円	18,002千円	11,613千円	172,511千円	千円				
スケジュール	実施								

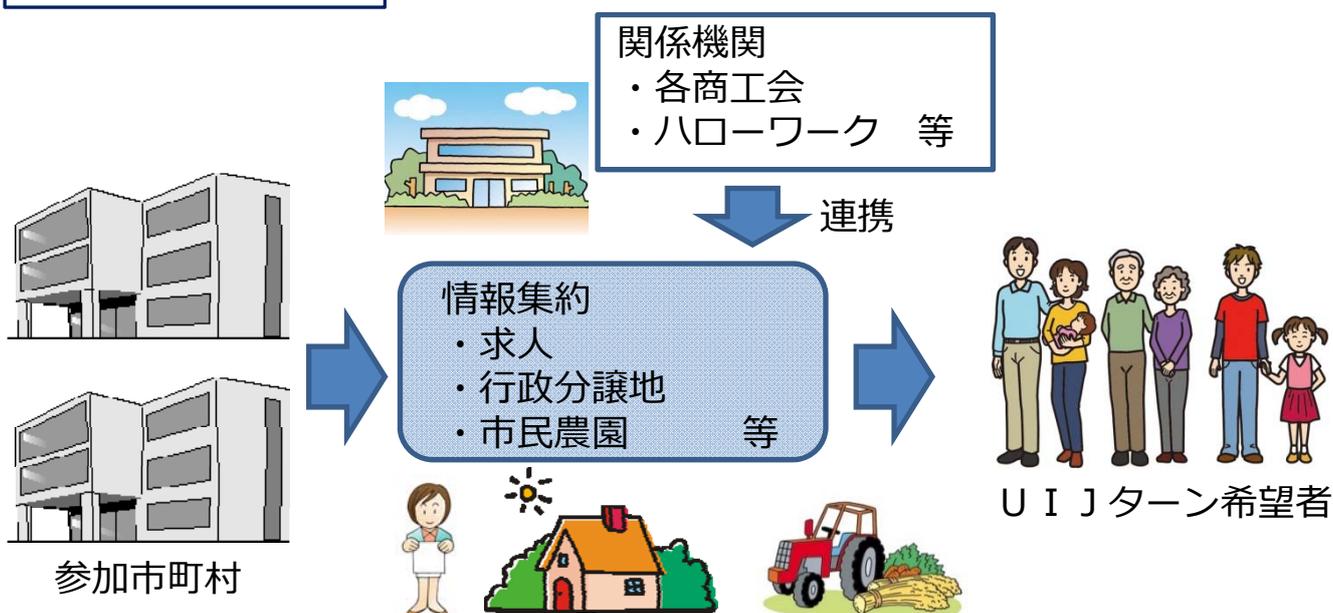
4.定住促進：a定住の促進

U I J ターン促進事業

事業概要・目的

圏域では定住を目的に様々な取り組みを実施しているが、それらの情報を集約し、U I J ターン希望者に対し共同で情報提供を行うことで、U I J ターンの増加を目指す。

事業イメージ



期待される効果

単独で実施することに比べ、より多くの生活に必要な機能等の紹介を行うことができるため、効率的なプロモーションを展開できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	5,000千円	15,119千円	15,834千円	13,939千円	千円				
スケジュール	実施	→							

5. 婚活支援：a 婚活の支援

ふれあいの場創出事業

事業概要・目的

広域的な範囲で「出会いとふれあい」の場を創出するために、企業内における独身男女の実態調査及び経営者向けの定住促進・ワークライフバランスの認識調査を行い、その結果に基づきセミナー等を開催する。また、出会いの場を直接提供するために独身男女を対象とするイベントを開催する。

事業イメージ

企業への調査・啓発事業



企業への調査



セミナーの開催

イベント開催事業



独身男女を対象としたイベント



期待される効果

独身男女に出会いの機会を提供し定住を促進するとともに、中長期的な視点からは、少子化の抑止、就業者数の増加にも寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	5,844千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円	千円				
スケジュール	実施								

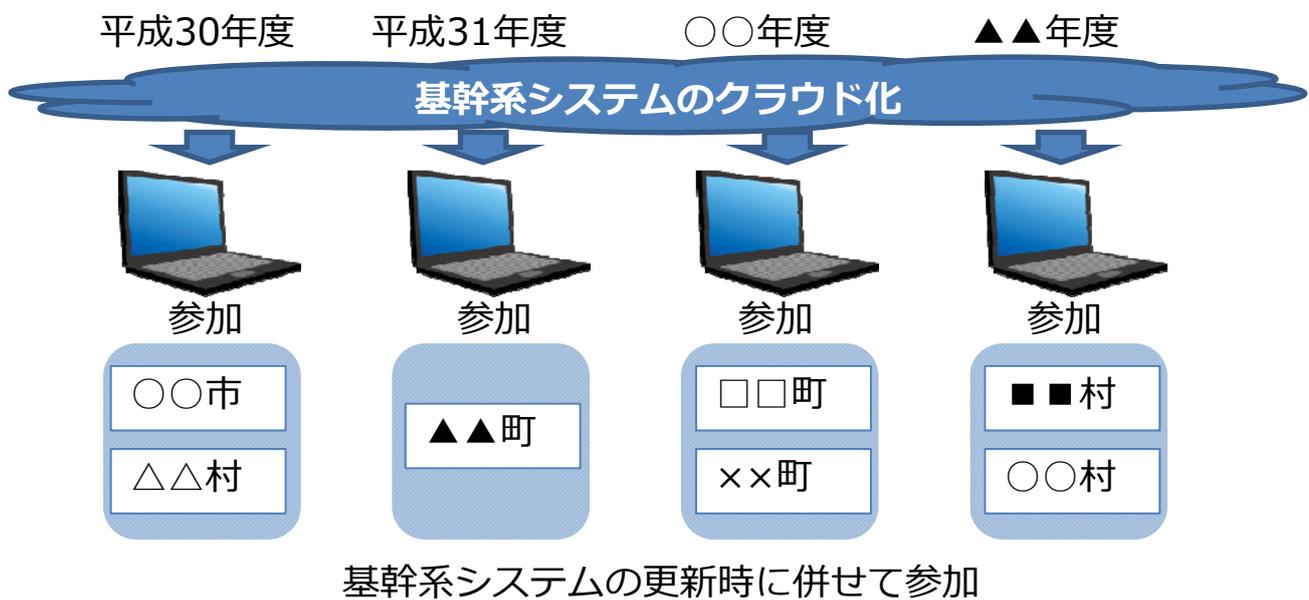
6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

基幹系システム共同化事業

事業概要・目的

それぞれの市町村において、基幹系情報システムの更新や維持管理を実施してきたが、新たな行政需要に対応するため、システムの高度化や新たなシステムの導入が必要となり、費用は増加傾向にある。そのため、基幹系システムの契約更新時に併せクラウド化を図り共同利用する。

事業イメージ



期待される効果

基幹系システムに係る費用の軽減とセキュリティの向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	-	-	-	-	-				
スケジュール	協議・検討	→							

6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

マイナンバー活用検討事業

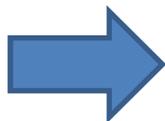
事業概要・目的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、住民一人一人にマイナンバー（個人番号）が通知され、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続に利用されることになっている。そのため、マイナンバーカードの利便性を向上させる方法について検討していく。

事業イメージ



検討会の開催



マイナンバーカードの利便性向上



期待される効果

マイナンバーを活用することで、行政手続等が簡略化され、圏域内住民の利便性を向上させることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

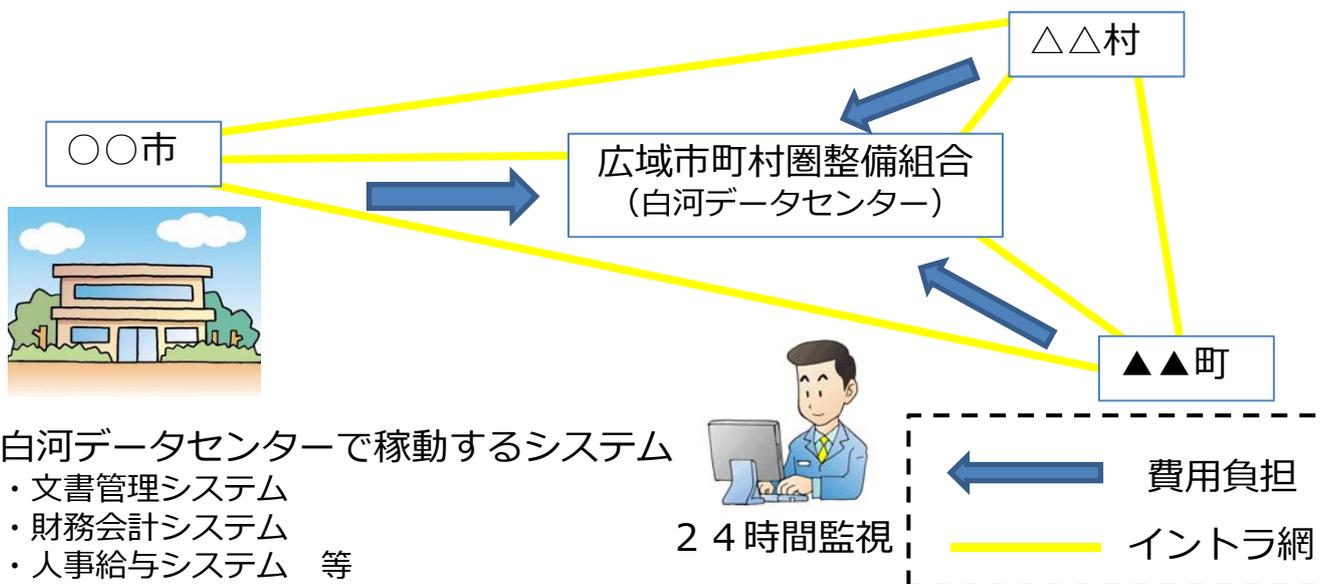
6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

情報処理システム効率化事業

事業概要・目的

内部情報系システムや広域イントラネットの運営を広域市町村圏組合で行い、白河データセンターやサーバ・ネットワーク等の機器を共同利用する。

事業イメージ



期待される効果

共同利用することにより、参加する市町村の負担軽減が期待されるとともに、24時間監視体制によるシステムの安定稼動、高セキュリティの維持に寄与する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
関係市町村	○	—	—	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	132,167千円	202,915千円	193,754千円	182,564千円	千円				
スケジュール	実施								

7.その他：a業務の効率化

外部への業務委託検討事業

事業概要・目的

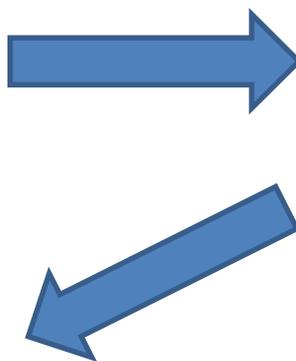
社会経済情勢の変化により行政需要は多様化・高度化し、市町村は新たな住民ニーズや行政課題に対応することが求められている一方で、行政改革の実施により職員数の削減が進んでいる。そのため、職員が直接実施しなくてよい業務については、積極的に民間に委託する必要があるため、委託できる業務について検討を行う。

事業イメージ

民間に委託した方が効率的な業務を抽出

市町村単独では非効率でも、連携することでスケールメリットが生かせる業務を含む

適切な者への委託実施



実施の可否について検討会の開催

期待される効果

限られたマンパワーを有効活用することで、効率的な行政運営に資する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

(3) 圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野

＜各施策の成果指標（KPI）＞

1. 人材の育成

事業未実施のため今後検討。

2. 外部人材の活用

事業未実施のため今後検討。

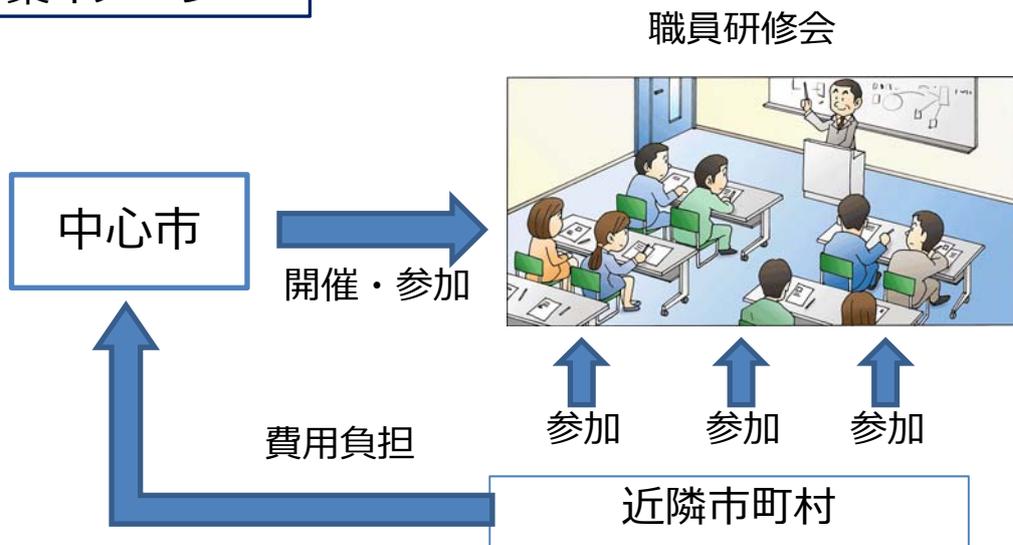
1.人材の育成：a職員の育成

合同研修会開催事業

事業概要・目的

高度化した行政需要に対応するために各市町村では職員の資質向上のために職員研修会を開催しているところであるが、それらを効率的に実施するために圏域内市町村で共同で開催する。

事業イメージ



期待される効果

職員の資質が向上するとともに職員同士の交流を促すことで、様々な行政課題に対し共通認識を持つことが可能となり、圏域内での業務の標準化を図ることもできる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
事業費	今後検討								
スケジュール	今後検討								

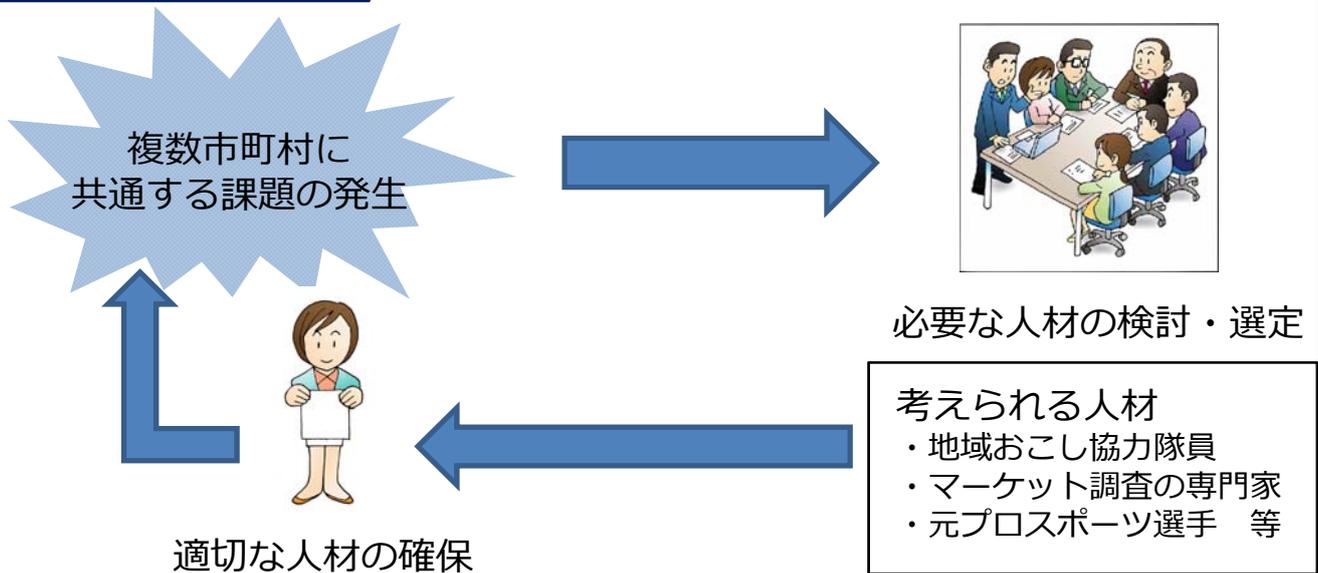
2.外部人材の活用：a外部人材の活用

外部人材活用事業

事業概要・目的

圏域内市町村においては、同様の行政課題を抱えていることも多く、その解決のためには専門知識を持った外部人材の力を借りることも方策の1つである。しかし、市町村単独では費用負担の面から実現可能性が低いため、行政課題解決のための外部人材共同活用について検討を行う。

事業イメージ



期待される効果

圏域内の行政課題の解決が図れる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村																
	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
事業費	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
スケジュール	今後検討																								

1. しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定又は変更するに当たり、関係者の意見を広く反映させるため、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償費の支給)

第7条 懇談会の会議へ出席する委員に対し、報償費を支給する。

2 前項の報償費は、次の各号に掲げる委員の居住地により、当該各号に定める額とする。

(1) 白河市 2,600円

(2) 西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 3,900円

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、市長公室企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2. しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

区 分	氏 名	備 考
医療	小城 和明	
医療	和知 朗	
福祉	大橋 勝男	
子育て	菊池 啓子	
教育	浅川 なおみ	
観光	大田原 賢一	
産業振興	金澤 洋一	会長
産業振興	國井 孝士	
産業振興	小室 信一	
産業振興	薄葉 功	
白河市	矢内 文一	
西郷村	花安 紀夫	
泉崎村	廣瀬 英一	
中島村	鈴木 隆	
矢吹町	岡村 宣	
棚倉町	松下 久之	副会長
矢祭町	本多 春子	
塙町	菊池 一裕	
鮫川村	岡部 良典	

(任期：平成29年5月28日～平成31年5月27日)

3. しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書

白河市（以下「甲」という。）及び〇〇町（村）（以下「乙」という。）は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲とその宣言に賛同した乙が、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及び取組の内容並びに甲乙の役割分担）

第3条 甲及び乙が、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合う政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容及び当該取組における甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担）

第4条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

- 2 前条に規定する取組を推進するために必要な経費が生じるときは、甲及び乙は、相互の受益の程度を勘案し、当該経費を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する経費の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 この協定を変更しようとする場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第6条 この協定を廃止しようとする場合は、甲又は乙は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(定めのない事項等の処理)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 福島県白河市八幡小路7番地1
白河市

白河市長

乙 福島県
〇〇町(村)

〇〇町長(村長)

別表第1（第3条関係）

○生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地域医療体制の維持	圏域内の病院や診療所の減少を防ぎ、地域医療体制の維持を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、地域医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、地域医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。
救急医療体制の維持	圏域内の救急医療体制の維持を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、救急医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、救急医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。

2 福祉

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
福祉サービスの充実	圏域内の福祉サービスの充実を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、福祉サービスの充実に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、福祉サービスの充実に必要な支援や事業を実施する。

3 健康増進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
住民の健康増進	圏域内住民の健康増進を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、住民の健康増進に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、住民の健康増進に必要な支援や事業を実施する。

4 子育て支援

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援の充実	圏域内の子育て支援の充実を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、子育て支援の充実に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、子育て支援の充実に必要な支援や事業を実施する。

5 教育

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
スポーツの振興	圏域内のスポーツ振興を図るため、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	・乙と連携を図り、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	・甲と連携を図り、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。
施設の相互利用	圏域内の住民が、圏域内市町村の各施設を利用する際の利便性を向上させるため、施設の相互利用を推進する。	・乙と連携を図り、施設の相互利用を推進する。	・甲と連携を図り、施設の相互利用を推進する。
図書館の相互利用体制の構築	圏域内における図書館利用者の利便性の向上を図るため、図書館の相互利用体制を構築する。	・乙と連携を図り、図書館の相互利用体制を構築する。	・甲と連携を図り、図書館の相互利用体制を構築する。
芸術文化の振興	圏域内の住民へ、優良で質の高い芸術文化にふれる機会を提供するため、必要な事業や支援を行う。	・乙と連携を図り、優良で質の高い芸術文化の提供に必要な事業や支援を行う。	・甲と連携を図り、優良で質の高い芸術文化の提供に必要な事業や支援を行う。

6 観光振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
広域観光の推進	圏域内へ、より多くの誘客を図るため、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。	・乙と連携を図り、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。	・甲と連携を図り、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。

7 産業振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
企業の競争力向上	圏域内企業の競争力を向上させるため、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。
農業の担い手確保	圏域内において、農業の担い手を確保するため、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。	・乙と連携を図り、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。	・甲と連携を図り、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。
農産物の消費拡大	圏域内において、圏域産の農産物等の消費拡大を図るため、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 また、6次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。	・乙と連携を図り、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 ・乙と連携を図り、6次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。	・甲と連携を図り、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 ・甲と連携を図り、6次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。
鳥獣被害対策	圏域内において、鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策を行う。	・乙と連携を図り、鳥獣被害対策を行う。	・甲と連携を図り、鳥獣被害対策を行う。

8 相談体制の充実

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
法律相談等、住民に対する相談体制の強化	圏域内において、住民の安全・安心を向上させるため、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。	・乙と連携を図り、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。	・甲と連携を図り、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。

9 環境衛生

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
環境対策	圏域内において、環境対策を推進するため、省電力で寿命が長いLED街路灯等の設置を推進する。	・乙と連携を図り、街路灯等のLED化を推進する。 ・その他、環境対策に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、街路灯等のLED化を推進する。 ・その他、環境対策に資する取組を実施する。
	圏域内における良好な生活環境を確保するため、一般廃棄物の効率的な処理を行う。	・乙と連携を図り、圏域における一般廃棄物の効率的な処理を行う。	・甲と連携を図り、圏域における一般廃棄物の効率的な処理を行う。

別表第2（第3条関係）

○結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通網の構築	圏域内における住民の安全で快適な移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通網を構築する。	・乙と連携を図り、持続可能な地域公共交通網を構築する。	・甲と連携を図り、持続可能な地域公共交通網を構築する。

2 消防防災

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
消防防災体制の拡充	圏域内における住民の安心・安全を確保するため、消防防災体制を拡充する。また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。	・乙と連携を図り、消防防災体制を拡充する。また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。	・甲と連携を図り、消防防災体制を拡充する。また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。

3 道路等インフラの整備

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
市町村間の連携が図れる道路整備	圏域内外との交流拡大、交通安全の確保、利便性の向上を図るため、市町村間の連携が図れる道路整備を推進する。	・乙と連携を図り、市町村間の連携が図れる道路整備について、関係機関へ要望活動を行う。 ・その他、道路整備に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、市町村間の連携が図れる道路整備について、関係機関へ要望活動を行う。 ・その他、道路整備に資する取組を実施する。
道路等インフラの効率的な更新や維持管理	圏域市町村において、今後とも道路等のインフラ整備を行っていく必要があるため、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。	・乙と連携を図り、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。 ・その他、道路等インフラの効率的な維持管理に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。 ・その他、道路等インフラの効率的な維持管理に資する取組を実施する。

4 定住促進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
定住の促進	圏域内への人口定住を推進するため、各種PRの実施やU I Jターン希望者に対して情報提供を行う。	・乙と連携を図り、各種PRの実施やU I Jターン希望者に対して情報提供を行う。 ・その他、定住の促進に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、各種PRの実施やU I Jターン希望者に対して情報提供を行う。 ・その他、定住の促進に資する取組を実施する。

5 婚活支援

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
婚活の支援	圏域内における晩婚化や未婚の増加を防ぐため、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 乙と連携を図り、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。 その他、婚活支援に資する取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲と連携を図り、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。 その他、婚活支援に資する取組を実施する。

6 情報化の推進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
効率的な情報通信システム等の運営	圏域市町村において、情報通信システムの共同利用や共同開発を行うなど、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 乙と連携を図り、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲と連携を図り、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。

7 その他

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
業務の効率化	圏域市町村において、業務に係る経費の削減を図るため、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 乙と連携を図り、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。 その他、業務の効率化に資する取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲と連携を図り、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。 その他、業務の効率化に資する取組を実施する。

別表第3（第3条関係）

○圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材の育成

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
職員の育成	職員研修を合同で行うこと等により、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。	・乙と連携を図り、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。	・甲と連携を図り、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。

2 外部人材の活用

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
外部人材の活用	圏域の魅力向上及び圏域の活性化を図るため、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。	・乙と連携を図り、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。	・甲と連携を図り、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。

